

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報などを活用して診療を実施しています。医療D Xを通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

また、算定した診療区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点がございましたら当院職員までご相談ください。
ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。